

第 63 号

令和8年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度熊本県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和8年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「360,866千円」を「361,696千円」に、「248,405千円」を「249,235千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	45,000千円	9,145千円	54,145千円
第1項 企 業 債	45,000千円	2,000千円	47,000千円
第2項 補 助 金	0千円	5,659千円	5,659千円
第3項 諸 収 入	0千円	1,486千円	1,486千円
	支	出	
第1款 資本的支出	405,866千円	9,975千円	415,841千円
第1項 建設改良費	47,634千円	9,975千円	57,609千円

（積立金の目的外使用）

第3条 予算第5条に定めた積立金の目的外使用額「248,405千円」を「249,235千円」に改める。

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額「45,000千円」を「47,000千円」に改める。

令和8年8月31日提出

熊本県知事 木 村 敬